

聴聞会・公聴会意見を踏まえた考え方について（案）

■聴聞会・公聴会での主な意見

- ・今井小学校児童の通学の安全確保（新たに府中街道及び南武沿線道路を横断する一部地域への配慮）
- ・対象児童へのケア対策（特に低学年児童に対する環境の変化による不安や心配への支援）

■意見に対する検討

開校時における特例措置の対象学年の拡大に関する御意見も多数いただきましたが、当初の基本的な考え方として高学年児童は中学校進学を間近に控え、転校後の通学期間が短いなど、環境の変化に対する配慮を要するものと判断し、開校時における特例措置案の中で新5年生以上の児童及び当該児童の兄弟姉妹を対象とする内容を提案しました。新設小学校においても、適正な規模による学校運営を確保する必要がありますことから難しいものと考えております、その他いただいた御意見に対する考え方をまとめました。



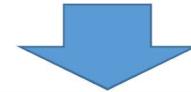
意見に対する考え方① 「通学ルートの早期検討実施」

通常、通学区域の決定後に通学路の検討を行いますが、通学区域の決定前の段階で児童が通行するルート案をお伝えし、保護者等と一緒に現地確認を実施。いただいた意見を踏まえ警察、道路管理者等で構成する「通学路安全対策会議中原区部会」で検討を進め、通学路の素案をまとめます。



意見に対する考え方② 「対象児童へのケア対策実施」

他都市の事例を参考に中学校とも連携しながら、スクールカウンセラーの配置等により、開校前から対象児童等の相談環境を確保するとともに、新設小学校開校後も西丸子小学校、今井小学校との小小連携の取組の一環として行事等での交流を進めます。



意見に対する考え方③ 「一部地域への指定変更 可能地域の設定」

小杉町3丁目内の府中街道から二ヶ領用水側の一部地域の対象児童は新たに府中街道と南武沿線道路を横断することになります。また、対象地域の一部は既に東住吉小学校への指定変更可能地域が設定されている状況等を踏まえ、指定変更可能地域を設定します。

■今後の予定

- ・この考え方（案）については、対象小学校保護者等に速やかにお伝えするとともに、年内を目途に新設小学校の通学区域の決定に向けた手続きを進めてまいります。
- ・取組内容の地域への広報周知については、市ホームページへの掲載をはじめ、広報媒体の活用や地域関係者の協力をいただきながら取組を進めてまいります。
- ・通学路の素案のまとめにつきましては、次回の通学区域等検討会議（平成30年3月頃）にて提案する予定で検討を進めてまいります。
- ・対象児童のケア対策につきましては、開校準備の中で関係機関と協議しながら実施に向けた検討を進めてまいります。
- ・学校名につきましては、最終案の「小杉小学校」で、今後、川崎市立学校の設置に関する条例の改正手続きを進めてまいります。